

第4回 大阪市あんしんマンション審査委員会 会議要旨

1 日 時 平成 22 年 1 月 25 日 (月) 午後 1 時 15 分から午後 4 時 40 分

2 場 所 大阪市役所本庁舎地下 1 階第 2 会議室

3 主席者

(委員) 大森委員長、篠田委員、中嶋委員、木多委員、牧委員

(幹事) 岸本 こども青少年局子育て支援担当課長代理 (代理出席)、稲木 こども青少年局稲木担当課長、高橋 大阪市立中央図書館利用サービス担当課長、大垣 危機管理室自主防災企画担当課長、大坂 消防局予防担当課長代理 (代理出席)、中野 都市整備局防災・耐震化計画担当課長

(事務局) 梅村まちづくり事業企画担当課長、大嶋副参事、杉山担当係長、中島、小森、吉松民間開発担当課長、村上課長代理、林担当係長、折田

4 議 題

(1) 子育て安心マンション認定制度事前審査 (3 件 (新築分譲))

(2) 防災力強化マンション認定制度事前審査 (3 件 (新築分譲))

5 議事要旨

(1) 子育て安心マンション認定制度 事前審査 (3 件)

評価できる点について、次のような意見があった。

- ・ キッズルームの計画について、居住者の使い勝手に配慮されている。
- ・ マンションだけでなく周辺区域の魅力向上にまで繋がる計画となっている。

今後実施設計等を進めていく上で、次のような意見があった。

- ・ キッズルームや児童遊園など、子どもが利用しやすく、歩き回りたくなるような植栽計画や動線確保の工夫をするとともに、親が安心して子どもを遊ばせられるように、目が行き届くような細部の検討が大切である。
- ・ 子どもや居住者の安全に配慮した屋外計画を具体化する必要がある。
- ・ 子育て支援サービスの実施において、住民が利用したいと思えるようなシステム (例えば、病児保育や緊急時対応のできるベビーシッター派遣等) を検討することが大切であり、実施に向けてサービス内容を具体化する必要がある。

(2) 防災力強化マンション認定制度 事前審査(3件)

認定基準を満たしているとは判断された1件に対して、次の意見があった。

- ・ このマンションは超高層であることから、各家庭における転倒防止対策が特に重要であり、家具転倒防止の実施を徹底されたい。
- ・ 11階以上の高層部に多くの住戸を有するため、災害後、多くの住民が低層部で避難生活を行うことになり、し尿処理の確保が課題となるためその対策を行っておくことが望ましい。

認定基準の一部を満たしていないと確認され、改善を要すると判断された2件に対してそれぞれ次の意見があった。

- ・ 避難時の安全性に関する基準における空地について、避難上有効な形状の空地として確保するよう改善が必要である。
- ・ 災害に対する備えのうち、高層住戸の災害後の生活の確保について、低層部に屋内スペースを50m²以上確保する、もしくは、低層部に一定の広さの屋内スペースを確保した上で、災害後、高層住戸においても生活を確保できるよう、高層部に備蓄倉庫を設置するなど、備蓄を担保する対策が必要である。

以上